

## 融雪用電力契約の誤配線による使用電力量の二重計量について

平成20年2月22日  
北陸電力株式会社

このたび、融雪用電力契約のお客さまの配線に誤りがないか調査した結果、3件のお客さまの使用電力量を二重計量し、電気料金を過大にお支払いいただいていた事例が判明しましたので、お知らせいたします。

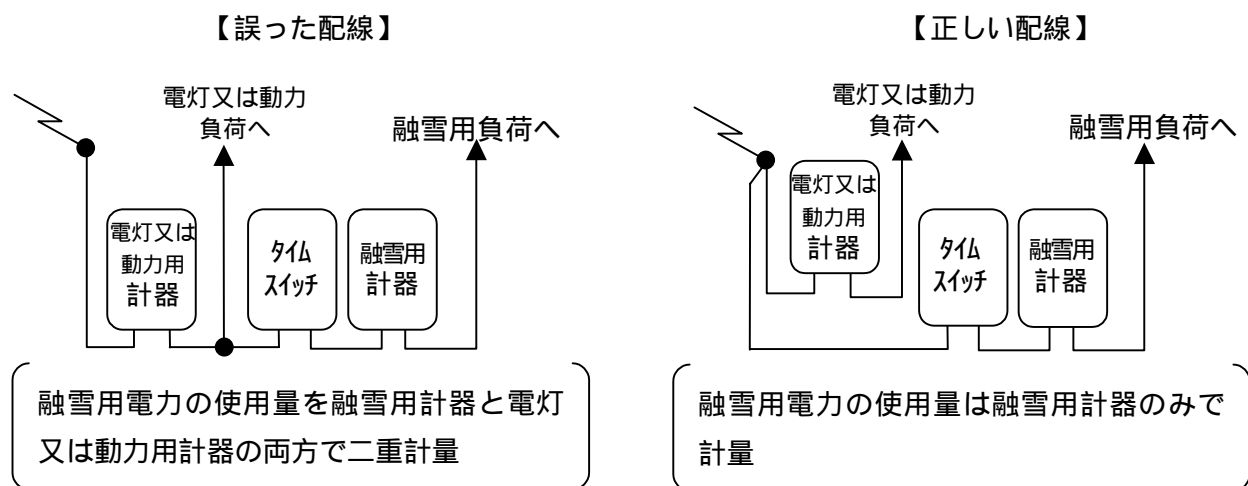
これは、昨年6月に深夜電力契約(電気温水器等)のお客さま9件の二重計量が判明したこと(6月29日お知らせ済)を受け、二重計量の可能性がある他の契約についても調査し、明らかになったものです。

この二重計量は、融雪用電力と電灯(家庭用の照明等)用又は動力(モーター等)用の2つの計器を使って計量する契約で、本来それぞれ別々に計量すべきところを、誤配線により電灯用又は動力用の計器で融雪用電力も加算計量していたため発生したものです。(下図参照)

二重計量となっていたお客さまには、個別に事情をご説明し、多大なご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げますとともに、過大にお支払いいただいた電気料金について全額払い戻しさせていただきました。

今後二度とこうしたことが起きないように再発防止を徹底してまいります。

### < 誤配線の例 >



以上